南豊ヶ丘小学校、南貝取小学校、北豊ヶ丘小学校及び
北貝取小学校の統合について

平成20年10月21日

多 摩 市 教 育 委 員 会

南豊ヶ丘小学校、南貝取小学校、北豊ヶ丘小学校及び北貝取小学校の統合について

南豊ヶ丘小学校、南貝取小学校、北豊ヶ丘小学校及び北貝取小学校（以下「４小」という。）の統合について、以下のとおり決定する。

１　基本的な考え方

本地区の児童数は、４小を合計すると現在は２０学級規模であるが、推計では５年後に１８学級規模となる見込みである。これは本来１校に相当する規模であるが、「多摩市立学校の一定規模及び適正配置等に関する審議会」での審議経過、答申を尊重し、４小を２校に再編し、教育環境の向上を図る。

２　４小の統合について

(1)　南豊ヶ丘小学校と南貝取小学校を統合し、現在の南貝取小学校の位置に新校を設置する。新校の名称は、青陵南小学校とする。

(2)　北豊ヶ丘小学校と北貝取小学校を統合し、現在の北豊ヶ丘小学校の位置に新校を設置する。新校の名称は、青陵北小学校とする。

(3)　新校の通学区域は、各々、南豊ヶ丘小学校と南貝取小学校を合わせた区域、北豊ヶ丘小学校と北貝取小学校を合わせた区域とする。

(4)　現在の４小は、平成２３年３月３１日に廃止し、新たな２校を平成２３年４月１日に設置する。

(5)　今回の統合に当っては、統合時に仮校舎は使用せず、統合時から、現在の南貝取小学校、北豊ヶ丘小学校の校舎を使用する。

(6)　本地区（４小の通学区域）にふさわしい小学校２校の連携教育の推進及び小学校２校に青陵中学校を加えた３校を小中連携教育の推進校として位置付けることを検討する。

３　統合にあたっての対応

(1)　新校の校舎改修

新校の校舎改修については、統合した後に、学校教育への影響が最小限になるように配慮して実施する。

(2)　統合準備委員会の設置

統合後の新しい学校づくりを進めるに当たっては、各々、現在の両校の校長をはじめとする教員等によって組織する「統合準備委員会」を設置し、円滑な統合に向けての準備を進めていく。

(3)　統合新校に教員の加配、適応支援相談員等の派遣

統合時の環境変化に対応するために、教員の加配を東京都教育委員会に要望する。

教員配置に当っては、統合前の一方の学校に偏ることがないよう、また年齢や男女バランスに配慮した配置を東京都教育委員会に要望する。

統合時における児童の心のケアのために、適応支援相談員等を派遣し、相談体制の充実を図る。

(4)　通学路の安全確保策の実施

これまでに比べ通学時間、距離が長くなることを考慮し、学校、保護者、地域及び行政が協力し、通学路の点検を行い、必要な安全確保策を実施する。

(5)　通学区域の端になる児童への配慮

これまでに比べ通学区域が広がることを考慮し、通学区域の端になる児童については、希望により、隣接する他学区の学校への就学を優先的に認めるようにする。

○南野地区⇒西落合小学校、東落合小学校

○貝取１丁目のうち北端地区⇒多摩第三小学校、永山小学校

(6)　指定校変更の特別受付の実施

統合時に、指定校変更の特別受付を実施する。

この中で、統合新校以外の学校への転学の希望があった場合には、その理由、希望する学校の施設規模等を検討し、転学を認めるようにする。